R6.7.19 現在

	機関		令和6年 取り組み計画
1	九州大学病院精神科神経科	1)2024年2月4日に令和5年度福岡PEECコースを開催(①②) し、主に救急医療従事者を対象に自殺企図後の基本的な精神的ケアに 関する研修を行なった。10名参加(医師3名、看護師3名、精神保健福祉士2名、医療ソーシャルワーカー1名、公認心理師1名) 2)当院内では救命救急センターと連携し、自殺企図後に救命された患者に対する精神医療の提供や社会資源との連携を行った。令和4年度は28件の対応を行った。 (課題) コロナ禍以降の初PEECコース開催を行えた。次年度はより広く受講者を募りたい。	1)2025年2月9日に令和6年度福岡PEECコース開催(①②)を予定している。救急医療現場における自殺企図者への標準的な初期対応を学ぶ研修を継続していく。 2)当院は自殺企図後の患者に対する専門的な支援である「救急患者精神科継続支援料」の診療報酬に合致する体制を整えており、救命救急センターと連携し、自殺企図後に救命された患者に対し適切な医療及び社会資源との連携を行う(①②) 3)2024年5月17日、6月28日職域対象メンタルヘルスファーストエイドジャパン(MHFA-J)のエイダー研修開催を開催(①②)
3	福岡県精神科病院協会	区分 1:自殺の誘因となる精神疾患の啓発については、医師会主催の研修会への講師派遣および運営に関しての会議参加。 区分 3:精神科診療所と精神科病院の連携のみならず、精神科以外の医療機関との顔の見える病診連携により、各医療機関が自殺の危険のある患者に対し円滑に対応。市医師会やほかの団体と連携を図り、かかりつけ医や地域住民に対し、うつ病の知識を深めるための研修等に協力。 区分 5:多くの精神科病院が輪番制精神科救急システムに参画し、夜間・時間外に急患の受け入れ体制を維持。一部の医療機関では医師やその他の職員の配置を充実させることにより、輪番以外でも休日・時間外に入院受け入れ可能な体制の整備。 区分 5:他の団体と連携を図り、かかりつけ医や地域住民に対し、うつ病への知識を深めるための研修等に協力する。 区分 8:診療時等において、集いに関するリーフレット等を活用。	区分 1:自殺の誘因となる精神疾患の啓発については、医師会主催の研修会への講師派遣および運営に関しての会議参加をしていく。 区分 3:精神科診療所と精神科病院の連携のみならず、精神科以外の医療機関との顔の見える病診連携により、各医療機関が自殺の危険のある患者に対し円滑に対応していく。 区分 5:多くの精神科病院が輪番制精神科救急システムに参画し、夜間・時間外に急患の受け入れ体制を維持する。一部の医療機関では医師やその他の職員の配置を充実させることにより、輪番以外でも休日・時間外に入院受け入れ可能な体制の整備していく。 区分 5:他の団体と連携を図り、かかりつけ医や地域住民に対し、うつ病への知識を深めるための研修等に協力する。 区分 8:診療時等において、集いに関するリーフレット等を活用していく。 重点施策③について:「性とこころの相談」を各高校などに顧問の精神科医師を相談員として派遣していく。児童思春期精神科医療をおこな
4	福岡県 精神神経科 診療所協会	・三連休第一日目の待機指定医(福岡、北九州、筑豊、筑後の4地区各1名)業務を例年通り行った。 ・自殺予防やメンタルヘルスに関する啓発事業への講師、委員等の派遣を行った。 ・措置診察への協力を行った。 ・救急医療を行っている医療機関との連携を円滑に行った。	う医療スタッフの養成を検討する。また、研修会の参加を促していく。 重点施策④について:産褥期精神疾患の治療にも注力していく。 ・三連休第一日目の待機指定医(福岡、北九州、筑豊、筑後の4地区各1名)業務の委託を継続する。 ・自殺予防やメンタルヘルスに関する啓発事業への講師、委員等派遣遣。・措置診察への協力を継続する。 ・県や市町村から届く事業チラシやリーフレットを診療所窓口等への設置や配布、活用。
5	福岡市 救急病院協会	臨床現場での自殺未遂者等を専門治療へとつなげる橋渡しの役割を果たす。 リーフレット等を活用し、相談できる窓口を広報する。 (課題) 専門医療につなげる橋渡しとして、必要に応じて精神科等への紹介を行っても、その後、実際に紹介先医療機関を受診しないことも多いと思われる。紹介後、確実に治療を受けられるように患者の追跡システム等の構築が求められる。	引き続き、臨床現場での自殺未遂者等を専門治療へとつなげる橋渡しの 役割を果たすとともに、必要に応じて、リーフレット等を活用し、相談 できる窓口を広報する。
6	福岡大学 医学部 精神医学教室	1.自殺予防に関連した患者対応 ・福岡大学病院救命救急センター(3次救急)での自殺未遂患者全例に対する精神科的評価と心理社会的支援の実施、救急患者継続支援料の算定に伴うケース・マネージメント、福岡大学病院 ER(2次救急)入院者に対する精神科での対応を継続令和5年度3次救急49人既遂者12人未遂者37人2次救急24人	令和 5 年度に引き継ぎ、1.~3.を継続する。 厚生労働省自殺未遂者等支援医療機関整備事業(令和 6 年度)申請中 令和 6 年 5 月に新病棟・新診療棟での診療を開始している。病院全体 で救急の体制の変更(HCU/EICU、ER センター)があっており、精神科 との連携体制を再構築していく方針。

・福岡大学病院 自殺予防外来・自死遺族専門外来での患者受け入れ 福岡大学病院において外来での自殺のリスクの高い患者(自殺未遂 者、自傷患者、自殺未然患者)と、自死遺族・自死遺児を対象とした外 来を継続した。

令和 5 年度 自殺予防外来 22 人 自死遺族専門外来 10 人 2. 協力した研修会

- ・救急患者継続支援研修会(日本自殺予防学会/オンライン研修) (2023年6月17日・18日、8月26日・27日、12月16日・17日、2023年3月9日・10日)
- ·救急患者継続支援研修会(日本自殺予防学会/現地開催) (10月14日·15日)
- 3. 厚生労働省自殺未遂者等支援医療機関整備事業(令和5年度)

①2023年8月26日(土)13:00~16:00

テーマ:医療機関における自殺のリスクの高い患者さんへの対応 司会/イントロダクション 衞藤 暢明(福岡大学医学部精神医学教室 医 師)

講師:衞藤 暢明(福岡大学医学部精神医学教室 医師)

講師:河野 さつき(福岡大学病院 精神科認定看護師)

②2023年10月22日(日)10:00~15:30

テーマ:PPSTコース(PRE-HOSPITAL PEEC SKILL

#### TRAINING)

コーディネーター 衛藤 暢明(福岡大学医学部精神医学教室 医師) ディレクター 橋本 聡(国立病院機構熊本医療センター 精神科 救急医療センター 医師)

インストラクター 濱田 拓也(有明広域消防本部 救急救命士)

佐々木 夏恵(呉市消防局 救急救命士)

牧瀬 わか奈(杵藤地区広域市町村圏組合消防本部 救急救命士)

アシスタント 本武 敏弘(福岡女学院看護大学 看護師)

浦田 裕美 福岡大学医学部精神医学教室 公認心理師)

キャンディデイト 鶴 紘寿(佐賀広域消防局 救急救命士)

島袋 林(東部消防本部 救急救命士)

③2023 年 11 月 11 日(土)10:00~12:00 オンライン研修 Zoom Webinar

テーマ:ギャンブル依存症と自殺予防

司会/イントロダクション 衛藤 暢明(福岡大学医学部精神医学教室 医師)

講師 入來 晃久(地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪精神医療 センター 司法精神医学診療部 医師)

講師 大部 孝(福岡県司法書士会 司法書士)

講師 樋口 克也(特定非営利活動法人 PLANET 北九州 DARC デイケアセンター 職員)

④2024年1月26日(金)14:00~16:00

テーマ:児童生徒のメンタルヘルスの理解と対応

司会/イントロダクション 衛藤 暢明 (福岡大学医学部精神医学教室 医師)

講師 衞藤 暢明 (福岡大学医学部精神医学教室 医師)

講師 吉村 裕太(福岡大学病院 精神神経科 医師)

講師 石田 匡宏(福岡大学病院 精神神経科 医師)

⑤2024 年 2 月 9 日(金)18:30~20:00 オンライン研修 Zoom Webinar

テーマ:学校における市販薬OD予防に関する研修会

司会/イントロダクション 衞藤 暢明(福岡大学医学部精神医学教室 医師)

講師 髙木 淳一(福岡市薬剤師会 薬剤師)

講師 吉村 宏(福岡市薬剤師会 薬剤師)

講師 増田 将人(福岡大学医学部精神医学教室 医師)

#### ⑥2024年2月23日(祝·金)13:30~17:00 テーマ:自殺予防の力動的アプローチ 司会/イントロダクション 衞藤 暢明(福岡大学医学部精神医学教室 医 講師 衞藤 暢明(福岡大学医学部精神医学教室 医師) 講師 縄田 秀幸(油山病院 医師) ⑦2024年2月25日(日)13:30~15:00 テーマ:学校と精神科医療との連携ー-スクールカウンセラーの立場か らー 司会/イントロダクション 衞藤 暢明(福岡大学医学部精神医学教室 医 師) 講師 須藤 将司(福岡市スクールカウンセラー) ⑧2024年3月20日(祝·水)13:00-17:00 テーマ:自殺予防に向けた研修会(こころの連携指導料(I)要件研修) 講演 自殺の危険からみた自殺予防の基礎 自殺の危険の高い患者の紹介の方法 衞藤 暢明(福岡大学医学部 精神医学教室 医師) 講演 自殺対策のためのソーシャル・ワークと社会資源 松尾 真裕子(筑 波大学附属病院 精神医療・自殺連携センター 精神保健福祉士) 講演 自殺対策における司法書士の役割と福岡県司法書士会のベッドサ イド法律相談について 稲毛 翔平(福岡県司法書士会 司法書士) 講演 福岡市精神保健福祉センターの取り組み 川口 貴子(福岡市精神 保健福祉センター医師) 講演 福岡県精神保健福祉センターの取り組み 真子美和(福岡県精神保 健福祉センター 相談指導課 課長) ワークショップ 自殺の危険に関する評価・精神科紹介時のスクリーニン グ 衞藤 暢明衞藤 暢明(福岡大学医学部精神医学教室 医師) <会議の開催> 福岡県弁護士会館 2023年8月7日 福岡県弁護士と精神科医療者による自殺問題研 究会① 2024年12月15日 福岡県弁護士と精神科医療者による自殺問題 研究会② (課題) 1) 自殺予防外来および自死族専門外来への紹介時に、選定療養費(初 診時 7,700 円)かかることに関して、対応を検討 2) 新型コロナウイルスの影響がほとんどなくなった状況での自殺企図 者の傾向が見られている。 3) 以前からの若年者(中高生)の対応について、対応する医療機関が不 足している。 福岡市 7 ① 薬剤師に対してうつ病や自殺予防に関する知識の普及を図ります。 薬剤師会 ① 薬剤師に対してうつ病や自殺予防に関する知識の普及を図ります。 ⇒薬剤師対象にうつ病対応力向上研修会を実施した。(93 名参加) (女性特有の視点を踏まえた自殺対策に関する内容を取り入れた研 ②うつ病スクリーニング自己チェック票を適切な相談窓口に引き続き設 修内容も検討します。) ② うつ病スクリーニング自己チェック票を適切な相談窓口に引き続き 置し、活用していきます。 設置し、活用していきます。 ⇒「こころの健康ガイド」のポスターを福岡市薬剤師会全会員薬局に配 布、掲示依頼を行った。 ③ 市販の洗剤や睡眠薬・精神安定剤等の医薬品および毒物劇物の ②市販の洗剤や睡眠薬・精神安定剤等の医薬品および毒物劇物の適正 適正な取り扱いを啓発します。 な取り扱いを啓発します。 ④ 学校薬剤師活動での「薬物乱用および薬物教育」を通して、子供たち ⇒薬剤師対象に医薬品・乱用薬物に関する研修会を実施した。(2回開 に命の大切さを啓発します。 催、合計289名参加) ⑤ 来局者(もしくは地域住民)に対して各種団体作成啓発資材等を配 布し、連携を充実させ、自殺対策に係る啓発を広げます。 ③学校薬剤師活動での「薬物乱用および薬物教育」を通して、子供たちに

命の大切さを啓発します。

施された。

⇒令和5年度は合計79件、学校薬剤師による薬物乱用防止教室が実

#### 福岡県 8 1、(公社)日本精神保健福祉士協会業務委託「こころの健康相談統一ダ 1、(公社)日本精神保健福祉士協会業務委託「こころの健康相談統一ダ 精神保健福祉 イヤル」相談体制支援事業② イヤル」相談体制支援事業への人材派遣② 士協会 ・月~水曜日の 18:30~22:30(受付は 22 時まで)に派遣 2、福岡県自殺予防のための居場所づくり事業「ほっとサロン」への人材 ・相談員同士のピアスーパービジョン研修会を企画開催し、経験のシェ 派遣①34 アや対応力の向上を図った。 3、福岡県司法書士会との合同研修会①② 2、福岡県自殺予防のための居場所づくり事業「ほっとサロン」①③④ 4、自殺対策における相談会への人材派遣② ・相談者が生きることの促進要因を高めるための「居場所」をつくり、相 5、自殺対策関連の研修会、キャンペーンなどへの参加、啓発活動、広報 談者が「居場所」に参加することにより、他者や地域との交流の機会を 活動 得て生きる意欲を高め、不安感と相談の繰り返しを解消し、自殺リスク を低下させることを目的としている事業に精神保健福祉士を派遣し た。子ども食堂とコラボレーション。県内で24回開催し、うち福岡ブ ロックでは7回開催した。 3、福岡県司法書士会との合同研修会①② ・お互いの役割や専門性について知り、よりよい連携を図ることを目的 に毎年開催している。 4、「こころと法律の相談会」への相談員の派遣② 5、かかりつけ医と精神科医の連携検討会への委員紹介及び派遣①②③ ・各医療機関のソーシャルワーカー、他の専門職団体と連携を図った。 9 福岡県立大学 ・7月:香椎高校でうつ病の出前講義を実施した。 ・ゲートキーパー研修会講師【①, ③】 福岡県 10 1 自殺対策に特化した法律相談の実施 1 自殺対策に特化した法律相談の実施【②】 弁護士会 ① 自死遺族法律相談 ① 自死遺族法律相談 福岡市との共催で、毎月1回(原則として第1水曜日午後1時~4時)、天 ② 自死問題支援者法律相談 神弁護士センターに弁護士1名と心理専門職(福岡市が派遣)1名が待 ③ 福岡市精神保健福祉センター主催の「こころと法律の相談会」への 機し、自死遺族からの面談相談及び電話相談に応じる。 相談員派遣(3月・9月) 専用電話番号は092-738-0073 2 市民向けシンポジウム【①、②】 3月8日(候補日)に若者の自殺予防に関するシンポジウムを企画して 北九州市、福岡県とも同趣旨の相談を実施。 ② 自死問題支援者法律相談 いる。 自死の危険の高い人本人ではなく、それを支援する方々(例えば、家 3 研修・協議会等【①】 族・親族、学校関係者、自治体や町内会関係者、医師、精神保健福祉 ① 会内研修 士、臨床心理士、社会福祉士、ソーシャルワーカーといった専門職な 自殺リスクの高い相談者に対する相談対応の良い例と悪い例のロー ルプレイ動画を使って、今後の会内研修に活用できるものを作る予 ど)からの相談申し込みを受け付ける。平日の午前9時~午後4時ま で、天神弁護士センターの専用電話(092-741-3210)で相談の 定。 申し込みを受け付け、原則48時間以内に担当弁護士から電話連絡を 8月26日に電話相談対応のスキルアップ研修を企画中 し、電話による相談に応じる。その結果、面談相談が必要な場合は、無 ② 福大精神科教室との定期勉強会 4 弁護士会の他の委員会との共同の取り組み 料の面談相談(心理専門職の同席も可)を行う。筑後地域では、「かか りつけ医による精神科医紹介制度」とタイアップする形で実施。 ① 生活保護支援システム ③ 福岡市精神保健福祉センター主催の「こころと法律の相談会」への ② リーガルエイドプログラム(当会、各市町村、法テラス福岡によ 相談員派遣(3月・9月) る共同事 業) 2 市民向けシンポジウム 3月9日に「~いのちを、共に支えるために~L G B T Q+の自死予防 【その他(他関係機関および事務局への連絡事項等)】 3月8日に別の自殺対策に関するイベント等の実施予定がないか確認さ を考えるシンポジウム」を開催(基調講演は公認心理師のみたらし加奈 さん、パネリストにGID(性同一性障害)学会認定医の永野健太さん、 せていただきたい。 また、当該シンポへのご参加と広報へのご協力をお願いしたい。 NPO法人抱樸 福岡県地域生活定着支援センター主任相談員の蔦谷 暁さん、スクールソーシャルワーカー・精神保健福祉士の池長 絢さん、 当会 L G B T 委員会委員の寺井 研一郎 弁護士) 3 研修·協議会等 ① 会内研修 5月に LGBT 委員会と共同で対人支援に関わる方を対象とした研修 会「LGBTQ+の自死予防を考える研修会」を実施した。 その他、日弁連の倫理研修の中で自殺リスクの高い相談者に対する対 応の問題を取り上げた(その際に使用した相談対応の良い例と悪い例 のロールプレイ動画をブラッシュアップし、今後の会員向け研修におい ても活用できるものを作成予定)。

② 福大精神科教室との定期勉強会

		4 弁護士会の他の委員会との共同の取り組み ① 生活保護支援システム ② リーガルエイドプログラム(当会、各市町村、法テラス福岡による共同事業) ③ LGBT委員会との共同でLGBTQ+の自死予防を考える研修会・シンポジウムを実施  (課題) ・自死遺族法律相談、自死問題支援者法律相談の窓口の周知が不十分。 ・両性の平等委員会、子どもの権利委員会、LGBT委員会等他の関連する委員会との共同の取り組みが十分でない(各委員会が個別に相談窓口を設置するなどの取り組みはあるが、自殺対策という視点での連携	
		は不十分)。 ・会内研修への参加者が限られ、会員の問題意識、相談対応スキルにば らつきがある。	
11	福岡県司法書士会	1 会員向け研修会、外部との合同研修会を下記の通り実施 ①福岡県精神保健福祉士協会との合同学習会 ②自死問題に関する研修会 2 下記の通り外部研修会参加 ①第 47 回日本自殺予防学会総会に参加及び発表 ②第 10 回生活困窮者自立支援全国研究交流大会に参加 3 相談会、ベッドサイド法律相談を下記の通り実施 ①心と法律の相談会 ②ベッドサイド法律相談 ③全国一斉年末借金、生活お困りごと相談会 ④更生保護施設での法律相談会 (課題) ・自死問題に適切に対応できる会員の養成	1 会員向け研修会、外部との合同研修会の実施 ①福岡県精神保健福祉士協会との合同学習会 ②自死問題に関する研修会 2 外部研修会参加 ①第 47 回日本自殺予防学会総会に参加及び発表 ②第 11回生活困窮者自立支援全国研究交流大会に参加 3 相談会、ベッドサイド法律相談の実施 ①心と法律の相談会 ②ベッドサイド法律相談 ③全国一斉年末借金、生活お困りごと相談会 ④更生保護施設での法律相談会
12	西日本新聞社	・ベッドサイド法律相談のさらなる周知 ・いじめ防止対策推進法10年となるタイミングに合わせ、2023年秋から「いじめ問題を追う~防止法10年」というタイトルで、昨年秋以降、いじめが原因の自殺を巡る課題を追い、解決策を模索するキャンペーン報道を展開した。 ・子どもの自殺が増えるとされる8月末、6月などのタイミングに合わせ、「頑張らなくていい」「我慢しなくていい」とのメッセージと、周囲の見守りの必要性を呼びかける社説や記事を発信した。 ・「普通になりたい」と書き残して自殺した九州の女子中学生の思いを端緒に、連載「普通になりたい」で現代社会の「見た目問題」を問うた。外見の悩みから死を選ぶ若者が出ないよう、さまざまに問題提起した。	・昨年度同様、機会があるごとに、いじめ自殺など一層の取り組みが必要なテーマを掘り下げ、自死を選ぶ人がいない社会の構築を呼びかける。
13	福岡いのちの電話	1 電話相談事業 (1) 電話相談の 24 時間年中無休体制を維持している。 令和 5 年に相談を受けた研修は、13,272 件で、そのうち自殺傾向のある相談は、1,432 件(10.4%)であった。 (2) 自殺予防いのちの電話の実施平成 13 年から、全国共通番号(フリーダイヤル)による自殺予防専用相談を、全国の都道府県所在の「いのちの電話」で取り組んでいる。福岡での対応件数は 761 件で、うち自殺傾向のある相談は 159 件(20.9%)であった。 2 インターネット相談(メール相談)インターネット相談(メール相談)を 2007 年 10 月から引き続き受け付けている。令和 5 年に対応した件数は 46 件であった。 3 自殺予防公開講座市民への啓発のために自殺予防公開講座「いのちをたいせつに」を令和6年3月20日に開催した。入場者数 150名。	<ol> <li>電話相談事業の充実</li> <li>24時間年中無休の電話相談対応、自殺予防いのちの電話(フリーダイヤル)及びインターネット相談の実施</li> <li>相談電話を受ける電話相談ボランティアを養成し、24時間年中無休体制の円滑な実施のための人材を確保する①。</li> <li>民間団体との連携強化</li> <li>民間団体、福岡市と連携協力して、自殺予防のための電話相談等を継続して実施する</li> <li>民生委員等を対象に「いのちの電話」の活動を伝える啓発活動を実施し、ゲートキーパーとしての周知に努める</li> <li>一般市民に対する啓発のため、自殺予防公開講座を朝日新聞厚生文化事業団との共催で開催する</li> </ol>

#### (課題)

- 1 相談事業の充実
- (1) 24 時間年中無休体制の円滑な維持のため、相談員の養成等相談員数確保に努める。
- (2) 繋がる電話とするため、環境整備を図り、質の高いサービスを提供するよう努める。
- (3) インターネット相談について周知を図るなど充実させるための取り組みを行う。
- 2 民間団体等との連携強化

広く市民や企業等を対象とした啓発活動(メンタルヘルスの研修、いのちの電話の活動等)の実施を働きかける。

#### 14 リメンバー福岡

#### 1. 自死遺族の集いの開催

▼R5 年度 開催日·参加人数一覧 ( ):うち初参加者

THE TENTON PARTY OF THE PROPERTY OF THE PROPER				1	
開催日	開催形式	参加人	開催日	開催形式	参加人
		数			数
4月	オンライン	9(0)	10月	オンライン	7(0)
23日			22日		
5月	対面	21(7)	11月	対面	18(7)
28日			26日		
6月	中止	0(0)	12月	オンライン	8(1)
25日			24日		
7月	対面	24(9)	1月28	対面	12(4)
23日			日		
8月	オンライン	9(2)	2月	オンライン	10(2)
27日			25日		
9月	対面	21(4)	3月	対面	15(4)
25日			24日		
	計		11 🗇	オン:5	154
				対:6	(40)

#### 2. 講師派遣など

- ·2/20 福岡県自死遺族支援関係者研修会 講師派遣 1名。
- 自死遺族のメッセージ集・リーフレット配布
  - ・ホームページを通じ、県内外の希望者(自死遺族)にメッセージ集を郵送。10~20部程度。
  - ・対面形式の集い、研修講師派遣の際、当会のリーフレットを配布 100 部程度。

#### (課題)

1. 次世代を担う若手スタッフの育成・確保

### 15 福岡市民生委 員·児童委員

協議会

福岡市民生委員児童委員協議会自立支援部会の事業計画の柱として「自殺予防と遺族支援」を掲げた。

4年度の各区自立支援部会研修で、ゲートキーパー養成講座を実施(中央、南、早良)しており、5年度は養成講座そのものは行われなかった。 自殺の背景にある生活困窮や孤独、孤立について、各区自立支援部会研修を実施した。また、中央区の部会研修では福岡いのちの電話の方に話を聞く研修会を行った。

コロナが収まりつつなって、民生委員児童委員の本来の活動である見守り、訪問が再開でき、支援が必要な地域の方々と直接的な接触ができた。

#### (課題)

私たちが主に見守りをしているのは、高齢者が中心で、高齢者以下の 方々の状況がなかなか把握できない。この方々とどう向き合えばいい か、大きな課題である。

#### 1. 自死遺族の集い 開催【②】

- ・偶数月第4日曜日 21:00~23:00 年6回 オンライン形式
- ·奇数月第 4 日曜日 13:00~17:00 年 6 回 対面形式
- ・年間 約100名の参加者を見込む。
- ・100 名前後(うち初参加 30 名前後)の参加、うち、遠方・県外の参加 者は約 2 割増を見込む。

#### 2. 講師派遣など【②】

- ・年間 3回程度。スタッフを研修講師として派遣。
- 3. 自死遺族のメッセージ集・リーフレット配布【②】
- ・ホームページを通じ、県内外の希望者(自死遺族)にメッセージ集を郵送。10~20 部程度。
- ・対面形式の集い、研修講師派遣の際、当会のリーフレットを配布 100 部程度。

今年度も福岡市民生委員児童委員協議会自立支援部会の事業計画 の柱として「自殺(自死)予防と遺族支援」を掲げた。②

市民児協自立支援部会として今年度はゲートキーパー養成講座を実施したい。また、新任の民生委員児童委員も多く、各区の自立支援部会に対して、ゲートキーパー養成講座の実施を呼びかけたい。①

社会福祉協議会のふれあいネットワークやいきいきセンターとも連携、協力を図り、地域の見守りをきめ細かく取り組む。また、学校、スクールソーシャルワーカーとの連携し、ヤングケアラーはじめ、子どもの問題にも取り組む。

#### 16 福岡労働局

職場におけるメンタルヘルス対策として以下の取組を実施

#### 1 メンタルヘルスセミナーの実施

福岡県、福岡市、北九州市、久留米市、飯塚市、福岡産業保健総合支援センター、福岡県労働基準協会連合会、全国保険協会福岡支部との 共催により、4地区で開催し、合計 1104 名の参加がありました。

開催日	開催場所	参加者数
7月6日	福岡市	330名
7月 12 日	北九州市	342名
7月 19 日	久留米市	259名
8月3日	飯塚市	173名

#### 2 労働基準監督署による指導

県下 12 の労働基準督署・支署において、長時間労働のおそれがある事業場に対する監督指導を実施。また、精神障害に関する労災請求があった事業場に対して、必要に応じて、メンタルヘルス対策への取組に係る個別指導を実施しました。

(参考) 県内の令和5年度における精神障害に係る労災請求件数は 150 件で、昨年比約5割増となりました。

#### (課題)

労働者数 50 名未満の小規模事業場のメンタルヘルス対策の実施が 低調であると考えられることから、福岡産業保健総合支援センターなど と連携した支援を行い、小規模事業場に対してメンタルヘルス対策を周 知する必要があること。

#### 職場のメンタルヘルス対策として以下の取組を計画

#### | 1 メンタルヘルスセミナーの実施

福岡県、福岡市、北九州市、飯塚市、久留米市、福岡産業保健総合支援センター、福岡県労働基準協会連合会、全国保険協会福岡支部との共催により、4地区で開催予定。

開催日	開催場所	定員
7月2日	福岡市	300名
7月 12 日	北九州市	150名
7月 19 日	久留米市	150名
8月8日	飯塚市	60名

#### 2 労働基準監督署による指導

県下12の労働基準督署・支署において、長時間労働のおそれがある事業場に対する監督指導を引き続き実施予定。また、精神障害に関する労災請求があった事業場に対して、必要に応じて、メンタルヘルス対策への取組に係る個別指導や集団指導を引き続き実施予定。

# 17 福岡産業保健総合支援センター

当センターは地域窓口である地域産業保健センターとともに専門スタッフによる産業医や産業保健職、事業所人事労務担当者等の産業保健関係者に産業保健に関する相談、研修、情報提供等の支援、また事業主や労働者を対象に様々なセミナーを開催している。

前年度の実績は産業医大などの講師による専門研修やセミナーは、 WEB 開催も併用して年間210回実施しており、うちメンタル関係の講演が55回あった。また専門職による電話やWEBの相談対応は390 3件あった。一方で専門スタッフが事業所を訪問して行う産業保健やメンタル対策促進の指導は年間245件で予定未達となり、新型コロナ感染症の影響だと思われる。

#### (課題)

新型コロナ感染症の影響が残っており、事業所訪問して指導する頻度が減少している。さらにメンタルヘルス対策および治療と仕事の両立支援は活動の重点項目だが、人的制約などでメンタル疾患を持つ労働者の復職支援については事業所における仕組みづくりや補助金支援などに留まる事も多く、労働者本人の支援は積極的に関わっていない。

本年度4月より、メンタル疾患で休業する労働者の両立支援対策を 強化することになった。具体的には新たに産業保健にも詳しい精神科 医をアドバイザーとして週1回の助言が得られるよう委嘱した。

また公認心理師が新たに1名、常勤勤務で加わった。

さらに従来より行っていた電話によるストレスチェック相談窓口は メールでも対応できるように準備しており、その記録は Q&A 形式で 公開したいと考えている。

また、これまで身体・メンタルで別々に活動していた両立支援コーディネーターをそのいずれにも対応できるように一本化して、スキルアップのための事例検討会などを行う予定。

当センターのメンタルヘルス対策については管理監督者や若年労働者を対象にした研修会など様々な機会で周知して利用促進を図っているところだが、さらにメンタルヘルス対策に係る事業所訪問件数を伸ばすために、組織的に事業所を訪問して周知活動を展開する予定。

## 18 福岡 商工会議所

1.事務局職員による中小企業への巡回訪問や窓口相談を実施。 資金繰りをはじめとした各種の経営相談に対応。

相談対応件数:21,930件

2.企業経営者や従業員向けにメンタルヘルスマネジメント検定を実施。 【③】

働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、 メンタルヘルスケアに関する知識や対処方法の習得を促した。

福岡地区受験者:2,248名

3.メンタルヘルスやハラスメント防止に関して、セミナー、会報、HP を通じ周知を行った。

#### (課題)

- 1.相談対応スタッフの確保
- 2.受験者增

- 1.事務局職員による中小企業への巡回訪問や窓口相談を実施。 資金繰りをはじめとした各種の経営相談に対応。
- 2.企業経営者や従業員向けにメンタルヘルスマネジメント検定を実施【③】

働く人たちの心の不調の未然防止と活力ある職場づくりを目指して、メンタルヘルスルスケアに関する知識や対処方法の取得を促す。 3.メンタルヘルスやハラスメント防止に関して、セミナー、会報、HP を通じ周知。

#### 3.効果的な周知、広報活動 19 福岡県 ○ 自殺統計調査の実施 ○ 自殺統計調査の実施 警察本部 ○ 自殺を仄めかす行方不明者の捜索・発見 自殺を仄めかす行方不明者の捜索・発見 人身安全対策 ○ インターネット上の自殺予告事案に対する各種照会及び対象者の保 保護対策 護対策 (課題) ○ インターネット上の自殺予告事案を受理した場合、書き込み者を特定 し面接を実施した際に23条通報するまでの自傷他害はないものの、 「死にたい」等申し立て、過去、自殺未遂をしている等の場合がある。 家族とも縁を切っており身柄請けも出来ず、相談電話を教示するも拒 否するような場合の対応に苦慮している。 ○ 自殺企図により23条通報したものの措置入院非該当となった場合 であっても、危険性に応じて適切な精神科保険医療福祉サービスを受け られるような対応が必要である。 20 こども未来局 (こども健全育成課) (こども健全育成課) こども政策部 ●若者のぷらっとホームサポート事業 中高生を中心とした若者の居場所を南区で運営するとともに、地域に おける居場所づくりの支援を行った。 ま (1)若者の居場所の運営【利用人数:202 名】 での一貫した支援を実施する。 ·開設日時:毎週日曜日 13時~18時 第2·4水曜日 17時30分~19時30分 ・会場:南市民センター、レンタルスペース学び舎しおらぼ、玉川公民 る団体に対する補助金による財政支援を行う。 (2)若者の居場所を開設・運営する団体に対する事業費の補助【6団体へ 補助】 (3)開設・運営(予定)団体や市民を対象に居場所づくり講座を開催【7回 実施】 団体と連携した支援を行う。 ●若者の相談支援体制強化 ・若者総合相談センター(ユースサポート hub)において、関係機関・若者 支援団体等と連携して、若者や家族等の相談内容に応じた支援を実施 を図る した。【相談件数:835件】 ・国・県・市の関係機関等で構成する若者支援地域協議会において、代表 (こども家庭課) 者会議を開催した。 ○妊産婦等相談·生活支援事業 ・若者支援団体ネットワークにおいて、市内の若者支援団体が情 報を共有し連携を深めることができるよう、ネットワーク会議を適宜 開催した。

(課題)

●若者のぷらっとホームサポート事業

居場所の立ち上げだけでなく継続もサポートするために、継続 的な支援が必要。

●若者の相談支援体制強化

若者総合相談センターの認知拡大や関係機関(学校など)との 連携体制の強化を引き続き行い、支援が必要な若者の早期発見 に努めていく必要がある。

#### (こども家庭課)

○妊産婦等相談·生活支援事業

産前・産後母子支援センター「こももティエ」において、妊娠早期から 24 時間体制で相談を受け付け、特定妊婦等に対する生活や子育ての支 援を実施。

令和5年度相談件数:428件

(こども健やか課)

【乳児家庭全戸訪問事業】助産師、保健師の専門職が赤ちゃんがいるす べての家庭へ訪問。

○ インターネット上の自殺予告事案に対する各種照会及び対象者の

●中高生の居場所づくり事業(R6年度より事業名変更)

地域における若者の居場所づくりを推進するために、開設から運営

また、地域において居場所づくりを実践している団体や新たに開設

- ●困難な状況にある若者の相談支援(R6年度より事業名変更) ひきこもりや非行など困難な状況にある若者や家族を支援するた
- 若者総合相談センターでの相談支援を実施し、関係機関及び民間支

また、舞鶴庁舎5階(若者総合相談センターの隣)で若者のためのフ リースペースを開設し、若者の不安の緩和・解消と社会的自立の促進

産前・産後母子支援センター「こももティエ」において妊娠早期から の妊娠葛藤等の相談に応じ、各区保健福祉センターと連携しながら、 特定妊婦等への訪問支援、産前・産後の入所による生活支援、養育支 援を引き続き実施します。

(こども健やか課)

・令和5年度の実績事業を引き続き実施。

※乳児家庭全戸訪問事業

・妊娠から出産・子育て期まで一貫して相談に応じる「伴走型支援」を 開始し、産後うつ病のハイリスク者や育児不安が強い母親に対して より早期に必要な支援につなぐことができるよう、体制を整えてい る。

(こども総合相談センター こども相談企画課)

- ・子どもや保護者を対象に、子どもに関する様々な問題に対して、 保健・福祉・教育の分野から総合的・専門的な相談・支援を実施。
- ・当センターの相談事業として、電話相談は24時間対応(年末年始 を除く)で、電話相談員が相談者の話を傾聴し、必要に応じて助言 や他機関の紹介、当センターでの面接に繋ぐ支援を実施。

(こども総合相談センター こども支援第2課)

<対象者/訪問数>R5…12,005/11,426

【低月齢児親子教室】主に低月齢の乳児とその保護者を対象に、育児指導や相談、交流を図り、産後早期の育児不安の解消、子どもの病気や事故防止への理解促進、児の健全な発育を促す。

<実施回数/延参加者数>R5…55/1,512

【母親の心の支援事業】乳児の家庭訪問の際に母親に対してエジンバラ 産後うつ病質問票(EPDS)を実施し、産後うつ病のハイリスク者や育児 不安が特に強い母親の把握を行い支援を行う。

<EPDS 調査数(実数)>R5…11,381

【産科医療機関と行政が連携した妊娠時期からの支援事業】

産科医療機関が妊婦健診の際に把握した要支援妊婦について、妊婦が 居住する区の保健福祉センターに情報提供するとともに対応を協議し、 連携して支援を行う。

<情報提供書受理件数>R5…331

<妊婦家庭訪問数>R5…179

【産婦健康診査事業】出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を行い、産後うつの予防や新生児への虐待予防を図る。

<受診状況>R5…21,497

【産後ケア事業】生後1年未満の乳児と産後、家族からの支援を十分に得られない母を対象に委託事業所に宿泊又は通所させ、母体・乳児ケア、カウンセリング等の心身のケア等を行う。

<延利用日数>R5…6,043

【産前・産後ヘルパー派遣事業】妊娠中から生後1年未満の家族からの支援を十分に得られない家庭を対象に、委託事業所がヘルパーを派遣し、家事援助(食事の準備、洗濯、買い物等)や育児援助(おむつ交換、沐浴介助等)を行う。

<延利用回数>R5…8,044

#### (課題)

産後ケア及び産前・産後ヘルパー派遣事業については、R5 年4月からの利用者負担軽減等により利用件数が増加しており、供給不足(受け皿となる事業者の不足)が生じている。また、妊娠から出産・子育て期まで一貫して相談に応じる「伴走型支援」を開始し、産後うつ病のハイリスク者や育児不安が強い母親に対してより早期に必要な支援につなぐことができるよう、体制を整えている。

21 福祉局 【福岡市 生活福祉部

【福岡市生活自立支援センター】

(支援者数)R1年度 1,166人

R2年度 1,799人

R3年度 1,266人

R4年度 1,476人

R5年度 1,554人

(関係機関との連携)R1 年度 279 人

R2年度 203人

R3年度 256人

R4 年度 383 人

R5年度 407人

生活自立支援センターにおいて、住居の確保や就労支援など状況に応じたきめ細やかな支援を行うことで、生活が安定し、自殺予防にも寄与している。

・中学校卒業後から20歳くらいまでのひきこもり気味の方を対象に相談支援を実施しており、集団支援事業として居場所を開設している。

<思春期ひきこもり地域支援センター>

電話相談、来所相談、保護者支援

居場所活動、訪問活動

<えがお館内>

電話相談、来所相談、保護者支援

居場所活動、訪問活動

【福岡市生活自立支援センター】

第4章(6)社会全体の自殺リスクを低下させる

①相談

生活自立支援センターについて、チラシやSNSを活用し、引き続き積極的な広報を行う。

②社会的リスクに対する様々な支援

引き続き、複合的に課題を抱える生活困窮者を包括的に支援するとともに、各区保健福祉センターや精神保健福祉センターなどの関係機関との連携を強化する。

#### (課題) 相談者に専門相談窓口などの情報提供を行う場合があるが、その後の 支援について、関係機関との連携強化が課題である。 【地域福祉課】 【地域福祉課】 ・ふれあいサロン 高齢者の閉じこもり予防や地域住民との交流を図るための「ふれあい 一人暮らしや身体機能の低下等により、家に閉じこもりがちな高齢者等 サロン」を支援するとともに、地域住民やサービスとしての見守り、企 のひきこもりの解消や認知症・介護予防等を目的として、地域のボラン 業等と連携した見守り等により高齢者等の重層的な見守り支援に努 ティアが公民館や集会所等でレクリエーションや健康体操等の活動を取 める。 り入れ、交流・ふれあいの場を広げる「ふれあいサロン活動」の拡充を支 ※R5ふれあいサロン利用者数 9,808人 (課題) 高齢化の進展や単身高齢者世帯の増加などに対応するため、地域での 支え合い体制の強化が必要 【保護課】 【保護課】 ケースワーカーの資質向上を目的とし、新任ケースワーカー及び新任 査察指導員に対して研修を実施するとともに、各福祉事務所に対し 各福祉事務所に対して、精神保健福祉センターが実施した自殺対策研修 て、精神保健福祉センターが実施する自殺対策研修への参加を勧奨 への参加を勧奨した。 する。 (課題) 様々な課題を抱える生活保護受給者等の課題解決を支援するケースワ ーカーの資質の向上。 23 区保健福祉セ ○校区や保健福祉センター内で実施する健康教育にて、うつ病予防につ ○校区や保健福祉センター内で実施する健康教育にて、うつ病予防に ンター ついての講話を実施。 いての講話を実施。 ○家庭訪問実施時において、産後うつのリスクが高い妊産婦に対し、産 地域保健福祉 ○家庭訪問実施時において、産後うつのリスクが高い妊産婦に対し、 後うつの知識普及に加え、受診が必要と判断されるような場合は適切 産後うつの知識普及に加え、受診が必要と判断されるような場合 課 な受診につながるよう医療機関紹介等実施した。 は適切な受診につながるよう医療機関紹介等を実施する。 課題) ○産後うつが疑われるようなケースへの受診勧奨をおこなうが、精神科 受診へのハードルが高いようで受診につながらないケースや、家族の 無理解から受診に至らないケースなどもある。 産後うつに関連する自殺を減少させるため、広く市民に向けた普及啓 発が必要。 ○精神科受診をしたいと思っても、受診までに数か月かかる例もある。 早急な受診に対応できる医療機関の数が増えるとよい。 引き続き、予防広報として、リーフレットやカードを救急車内設置する 24 消防局 予防広報として、自殺予防のリーフレットやカードを救急車内に設置する とともに、必要に応じて、本人もしくは家族へリーフレット等の配布や相 とともに、本人もしくは家族へ相談窓口案内を実施する。 談窓口案内を実施した。 (課題) 救急活動においては、搬送や処置が最優先となることや関係者と落ち着 いて話ができる状況は少ないため、リーフレット等の配布や相談窓口を 案内する機会も限られる 25 教育委員会 ○教職員の研修・啓発 ○教職員の研修・啓発 ・精神保健福祉センターと共催で教職員を対象に「自殺予防教育の推進 ・精神保健福祉センターと共催で教職員を対象に「自殺予防教育の推 のための指導者研修会」を実施(5月12日) 進のための指導者研修会」を実施。 ・精神保健福祉センターと連携し、各小中学校において自殺予防研修 ・QUアンケートの分析・活用研修を各小中学校で実施した。 ○生活アンケートの実施 の推進と啓発資料配布を行う。 ・QUアンケートの分析・活用研修を各小中学校で実施し、要支援児童 ・各小中学校において、毎月のいじめに関するアンケートを実施し、児童 生徒の悩みやいじめの早期発見、早期対応に努めた。 生徒に対して早期に適切な対応ができるようにする。

・QU アンケートを小1~中3までの児童生徒に実施し、いじめや自殺企図のサイン等、児童生徒の実態把握を行い,早期発見・早期対応に努めた。

#### ○チーム学校、小中連携の推進

・教育相談コーディネーターを中心に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携し、教育・心理・福祉の面から課題をかかえる児童生徒、保護者などの支援を行った。

#### ○いじめゼロの推進

- ・いじめゼロプロジェクトを推進し、児童生徒が主体となり、自らいじめ について考え、具体的に行動することで、いじめ問題に向き合い、いじ めを許さない風土の醸成をはかった。
- ○「市内一斉面談」の実施
- ・全児童生徒を対象に個別面談を実施し、気になる児童生徒について は、保護者相談や SC 面談等につなげた。

#### (課題)

- 〇自殺防止研修が、教職員の意識を高められるよう、学校現場の状況に 合わせた研修を実施する必要がある。
- ○研修内容を学校全体に広がるようにする必要がある。

#### ○児童生徒へのアンケートの実施

- ・各小中学校において、毎月のいじめに関するアンケートを実施し、児 童生徒の悩みやいじめの早期発見、早期対応に努める。
- ・QU アンケートを小1~中 3 までの全ての児童生徒に実施し、いじめや自殺企図のサイン等、児童生徒の実態把握を行い、早期対応に努める。

#### ○チーム学校、小中連携の推進

・教育相談コーディネーターを中心に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携し、教育・心理・福祉の面から課題をかかえる児童生徒、保護者などの支援を行う。

#### ○いじめゼロの推進

・いじめゼロプロジェクトを推進し、児童生徒が主体となり、いじめ問題に向き合い、いじめをなくすために具体的に行動し、いじめを許さない風土の醸成をはかる。

#### 26 市民局

#### 男女共同参画

#### ●相談事業

- ・日常生活の中で直面する様々な問題について女性相談員などが相談を 受け、問題解決に向けて支援を行った。
- ①各種相談<相談件数 4,531 件>
- ·総合相談 < 4,186 件(電話 3,816 件、面接 370 件) >
- ・アミカス DV 相談ダイヤル < 74 件>
- ・男性のための相談ホットライン<50件>
- ·法律相談 < 221 件 >
- ・グループワーク(DV に悩む女性を対象) <年間 2 講座(1 講座全 6回) >

#### ②講座

- ・夫・パートナーとの関係を考える講座 <年2回>
- ・女性のためのアサーティブネス講座<年1回>

#### ③他機関との連携

・各区家庭児童相談室、配偶者暴力相談支援センター、アミカス相談室の相談員連絡会議の開催 <年 1 回>・合同事例検討会の実施 <年 3 回> (課題)

相談者の様々な悩みに適切に対応できるよう、引き続き相談員の専門性の維持、向上に努める。

●女性のためのつながりサポート事業(つながりサポート相談室) 様々な不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することが できるよう、アウトリーチ型の支援など、NPO等の知見を活用したき め細かい支援を行った。

#### 1相談窓口設置(令和5年度相談件数:844件)

・アミカス(研修室 F)において、常設の相談窓口を設置し、対面・電話での相談支援を行った。

#### 2生理用品等の提供(令和5年度配布数:1,300 パック)

・こども食堂、マザーズハローワーク等において、相談支援の一環とし て生理用品を配布した。

#### (課題)

利用しやすい相談窓口の運用、広報に努める。また、幅広い世代の利用に向けた広報の工夫を行う。

#### ●相談事業の実施

#### ①各種相談

- ・総合相談(電話・面接による個別相談)
- ・アミカス DV 相談ダイヤル
- ・男性のための相談ホットライン
- ·法律相談
- ・グループワーク(DV に悩む女性を対象)

#### ②講座

- ・夫・パートナーとの関係を考える講座
- ・女性のためのアサーティブネス講座

#### ③他機関との連携

- ・各区家庭児童相談室、配偶者暴力相談支援センター、アミカス相談室の合同事例検討会の実施など
- ●女性のためのつながりサポート事業(つながりサポート相談室) 【④】

様々な不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、アウトリーチ型の支援など、NPO 等の知見を活用したきめ細かい支援を行う。

#### 1相談窓口設置

- ・アミカス(研修室 F)において、常設の相談窓口を設置し、対面・電話での相談支援を行う。
- 2生理用品等の提供(令和 6 年度配布予定数:860 パック)
- ・こども食堂、マザーズハローワーク等において、相談支援の一環と して生理用品を配布する。

〇「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」(R6.4.1 施行) に基づき、官民が連携して困難な問題を抱える女性に適切な支援を 包括的に提供するための体制づくり等の検討。

○福岡市DV防止基本計画に基づき、引き続き以下のとおり取組み。 ・配偶者からの暴力防止に向けた意識啓発・相談体制の充実・保護体 制の充実・被害者の自立支援のための支援・関係機関との連携

ODV被害者等自立生活援助事業により、引き続きアウトリーチ型の 支援も踏まえた自立支援等の実施。

- ODV相談や通報への対応
- ・福岡市配偶者暴力相談支援センターや各区保健福祉センター、男女共同参画推進センター・アミカス等が連携した相談対応の実施相談件数 4,230 件<3,315 件>
- ・県配偶者暴力相談支援センター及び警察と連携した 24 時間対応の実施
- ○自立支援
- ・住居、就業、法的制度、心理的ケア等の施策について情報提供や支援 法律相談件数 48 件 < 47 件 >
  - DV被害者親子等に対するカウンセリング8人<15人>
- ・市営住宅、児童福祉、ひとり親家庭福祉、医療保険、年金、生活保護等 の各種制度を活用した被害者の自立支援
- ·DV被害者等自立生活援助事業
- アウトリーチ型の支援も含めた自立支援及び退所後の定着支援自立支援7人、定着支援6人<3人、5人>
- ・DV被害者の子どもに対しては、DV相談機関と区子育て支援課・こども総合相談センターが連携して支援
- ○ホームページへの掲載、配偶者暴力相談支援センターのカード・リーフ レットの配布等による広報啓発
  - カード・リーフレットの設置(配布)箇所 853 箇所 < 853 箇所 >